

広報 たてやま 1月

■昭和61年1月号（毎月15日発行） ■No. 418
 ■発行/館山市役所市長公室 〒294 館山市北条1145-1 ■電話22-3111



カモメさん何羽いるかな!?
 館山大橋に彫刻

いも新たに登場一。橋の欄干にカモメをデザインした鑄物102羽、4つの親柱には波とカモメを描いた彫刻を取り付け、海のイメージを演出しています。

湊川に架かる館山大橋の改修工事が完成し、装



船形地区の西行寺にある西行法師の像は、手にあみ笠を持ち、足に躡(すね)当てをつけ、草鞋(わらじ)ばきで立つ旅の僧の姿をしています。
 西行は、平安時代末期の代表的な歌人で、諸国を行脚した遊(ゆ)行僧としてよく知られています。



に寵(ちよう)せられ、呉葉の前を妻としますが、ほどなく浮世を捨てて諸国行脚に上ります。まだ若くて美しい呉葉の前は、二人の子供を力に暮らしていましたが、そのいとしい二人も病気で失ってしまい、自分も夫の跡を訪ねて旅に出ます。黒髪を剃(おとし)、僧衣をまとい、幾

山川を越えて、やがて安房に入り、船形の恵心堂に尋ね寄ります。ここに草の庵を結んでいますが、それもほどなく、まだ十八で花の盛りだというのに死んでしまいました。おりしも西国の通路を済ませ、東国の遊行を志し、偶然にこの船形に入った西行は、ここでわが妻呉葉の前の悼ましい最後を知ります。西行は、その哀れな菩提を弔うため寺を開き、呉葉の前の塚に柳を植えて、心からの読経をささげました。」
 というもので、柳塚の地名は、この伝説のヒロイン呉葉の前が眠るところという訳です。西行像を前にしていると、中世の美しい山川を遊行する西行と、その跡を追いながら、最後まで再会できなかった呉葉の前の悲運が重なって見えてくるような気がします。

市立博物館の二月の休館日は、三日、十日、十二日、十七日、二十四日です。



船形西行寺の西行像

「呉葉の前」悲運伝説

—10—

ています。今回は、この西行とその妻、「呉葉の前」の悲しい伝説を紹介します。西行寺に伝わる「西行因縁記」には、次のようなことが書かれています。

山川を越えて、やがて安房に入り、船形の恵心堂に尋ね寄ります。ここに草の庵を結んでいますが、それもほどなく、まだ十八で花の盛りだというのに死んでしまいました。おりしも西国の通路を済ませ、東国の遊行を志し、偶然にこの船形に入った西行は、ここでわが妻呉葉の前の悼ましい最後を知ります。西行は、その哀れな菩提を弔うため寺を開き、呉葉の前の塚に柳を植えて、心からの読経をささげました。」

皆さんの相談室です。お気軽にどうぞ

市民

毎日、午前9時～午後5時
 市役所市民相談室

家庭教育

ことは、生活習慣、登校拒否、非行、性、いじめなどの相談を受けます。
 月～金曜日 午前9時～午後4時
 中央公民館 電話で 23-3111へ

結婚

毎月第1・第3日曜日
 午前10時～午後4時
 市民センター1階
 社会福祉協議会

児童

市福祉事務所
 専門の先生が子供の養育の問題点について相談をうけます。

消費生活

商品やサービスの苦情
 毎月第1・第3木曜日
 市役所市民相談室
 午前10時～午後3時

年金

厚生年金など
 二月十二日㈪
 二月十八日㈪
 二月二十五日㈪
 市役所で
 いずれも午前10時から午後3時

乳児

○4か月児相談 保健センター
 2月12日㈪ 館山地区公民館
 2月19日㈪ 那古地区公民館
 2月26日㈪ 午前9:30～11:00
 ○1歳6か月児検診 保健センター
 2月5日㈪ 午後1:30～2:00受付
 59年7月生まれ児対象

心配ごと

毎週・火曜日
 午前10時～午後3時
 市民センター

身障・精薄

毎月第四火曜日午後一時～三時
 *身障 伊賀病院
 *精薄 田村第二病院
 相談したい人は、福祉事務所福祉係に必ず事前に申し込んでください。



豊かな郷土づくりを

市長 半澤良一



明けましておめでとうございます。市民の皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。私も年頭にあたり、心を新たに市政運営に取り組んでまいりたい決意で

ございます。ご承知のように、本市は県南地域の中心都市として、今自まで着実な歩みを続けておりますが、特に本年は、二十一世紀を展望した新総合計画スタートの年であります。新しい市民参加の計画は、「人間尊重」を基本理念に掲げ、「活力ある文化福祉都市」の実現を目指してまいります。もとよりまちづくりの究極の目的は、市民一人ひとりが豊かで生きがいのある生活を営むことができることにあり

市民参加で問題解決を

議長 流山源次郎



市民の皆様、明けましておめでとうございます。昭和六十一年の新春を迎えて、皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

ご承知のとおり、本市は県南地域における中心都市として、各種施策を総合的に実施し、着々と成果をあげてまいりましたが、さらに今後、本市発展に大きな要因となる千葉新産業三角構想、東京湾横断道路計画等に対応した諸案件の整備が行政課題として考えられます。

このような状況認識のもと、昨年十二月市議会において、二十一世紀に向けた長期的な視点から、本市の将来像を描いた新たな基本構想を議決し、それに基づいた今後五か年にわたる基本計画が作成されまして、本年は、その初年度であり、文字どおり本市発展の基礎を確立する重要な年でありま

「いじめ」の実態は…

5議員が行政一般質問

12月市議会

十二月定例市議会で、行政一般について、五人の議員が質問に立ちました。小・中学校における「いじめ」の問題や、総合計画案に対する要望、プライバシー保護条例の制定など、多彩な質問が出されました。主なものを紹介します。

電話相談を開設

いじめ対策に

問い 市内小・中学校における「いじめ」の実態把握と、その対策は。

答え 今年度実施した児童、生徒のアンケート調査結果によれば、九十四件のいじめの実態が報告され、その内容は「冷やかしのからかい」仲間は「ずれ」などが多く、なかでも女子の件数が多数を占めています。現在のところ、いじめによる登校拒否や長期欠席など陰湿な問題には発展していませんが、これらの対策として、中央公民館でのテ

産業振興を

最優先に

問い 市勢の総合的な分析から、当面は経済、産業の振興を最重点目標とすべきと思うがどうか。

答え 活力ある経済活動無くしては、住みよい豊かな市民生活はないと考えています。東京湾横断道路時代に向けて、地理的、歴史的、自然的、資源的条

水源開発の見通し

三芳水道

問い 三芳水道の水源開発の現状と、今後の見通しはどうか。

答え 三芳水道企業団で、新たな水源を求めるため、五十八年度から富浦町の福沢川で水量の調査を進めています。昨年の中間調査結果で、必要水量の一日三千七百七十リットルを確保できる見通しがつきましたので、今年度は、地質構造調査など基礎資料の作成を行っています。現段階では、地質、地層調査が十分であり、未確定ですが、ダム築造の可能性があると思われ

61年度の重点施策は

問い 来年度予算案の重点施策を聞きたい。

答え 当面の重要課題である

プライバシー保護条例化を

問い 個人情報蓄積管理される中で、プライバシー保護条例の制定が必要と思うが。

答え 本市の電子計算処理に係るデータ保護対策は、端末機取扱い職員の指定、暗唱番号の設定、担当業務以外の情報利用の制限、機械操作内容の記録管理などにより、情報管理には万全を期しています。



いじめのない明るい学校に……

河川整備などに

一般会計 4億百万円を追加

六十年度一般会計予算に、三億九千七百万円を追加して、総額九十九億二千四百二十三万円にしました。歳出の主なものを紹介します。

コミュニティ事業
生活関連施設の整備や、地域活動を推進するため、具費補助を受け実施する、コミュニティ事業に百二十三万五千円を追加しました。

生活道路の整備や、自主防災会備品の購入等のほか、環境浄化、健康づくりなどコミュニティ事業を計画的に進めています。が、今回倉倉地区の集会所建設に補助するものです。

福祉事業
保育園児数が増えたため、児

童措置委託料を四百四十三万九千円追加。生活扶助費や医療扶助費で対象人員等の異動により、生活保護扶助費を七千六百五万三千円追加しました。

水産振興事業
アワビ、サザエ、イセエビの増殖を図るため、築磯事業補助金として、三百四十五万円を追加しました。これは、魚貝類の住みやすい環境をつくり、育てる漁業の一環として、相浜地先の漁場にコンクリートブロックを沈設するものです。

教育施設の整備
特別会計の補正

国民健康保険会計
歳入歳出それぞれ三千三百九十万八千円を追加して、総額二十四億七千三百一十一万九千九百九十九円になりました。これは、高額療養費三千八百五十万円と、医療費と保険税のしくみを理解してもらうためのパンフレット作成など、三百五十八万八千円の追加によるものです。

高額療養費は、自己負担が一月五万二千円を超えたとき、患者さんに保険から払い戻すお金です。今年は、がんなどの新

館野小学校の児童数増加が見込まれ、二教室の増築が必要のため、建設費八百五十万円を追加しました。

若潮マラソン大会
初のフルマラソン実施に伴い、会場となる市民運動場の整備や、案内標識の設置、沿道への花の植栽などで二百七十五万八千円を追加。

災害復旧事業
昨年七月の台風六号などにより被災した普通河川笹川ほか三河川の復旧工事請負事業に千七百一十一万五千円を追加しました。

生物や循環器系疾患で、高額療養費の対象となる件数が増えたためです。これまでに一か月百万円以上の医療費がかかった件数は二十七件。最高は、一か月の医療費が五百二十五万円、

職員給与の改定

市の一般職員の給料、諸手当等の給与を、六十年七月にきかのぼって、平均五・四三割引き上げました。

また、職務の責任の度合いに応じた給与の原則を、さらに推進するため、現行の給料表を行政職は、六等級制を八等級制に、教育職は、三等級制を三級制に改めました。給与改定に必要な人件費は、それぞれの会計で補正しました。

請願一件を採択

農業用水からの流水占用料を徴収することに反対し、政府、国会等関係機関に意見を具申するよう求めた請願は、採択されました。請願者は、市農業協同組合長理事石井誠さんと、安房土地改良区理事長高木哲三さんです。

太田氏を推薦

人権擁護委員の候補者に、太田博雄氏(北条一二四七、六十四歳)を選び、法務大臣あてに推薦しました。同委員は、市内で七人、任期は三年です。

文化福祉都市めざして

基本構想、将来像決まる

昭和七十五年を目標年次とする館山市基本構想が決まりました。「人間尊重」をまちづくりの基本理念に掲げ、館山市の目指す都市像を「文化福祉都市」の実現としていきます。市は、この基本構想に基づき、これから五か年間に実施する基本的事項の策定と、毎年三か年計画で作成する実施計画の策定にとり組んでいます。その概要を紹介します。

活力ある

昭和七十五年を目標年次とする館山市基本構想が決まりました。「人間尊重」をまちづくりの基本理念に掲げ、館山市の目指す都市像を「文化福祉都市」の実現としていきます。市は、この基本構想に基づき、これから五か年間に実施する基本的事項の策定と、毎年三か年計画で作成する実施計画の策定にとり組んでいます。その概要を紹介します。

基本的な課題

活力ある文化福祉都市の実現を図るために、二つの基本的な課題を設定しました。

本市のもつ恵まれた海や山の自然と豊かな可能性を生かし、市民の総意とエネルギーを結集して、目標の実現に向けて、積極的に取り組み、みなさんが館山の地に住んで誇りに思えるような豊かな郷土づくりに努力したいと考えています。

域の振興をとりあげています。東京湾横断道路の完成にあわせて、国道一二七号内房縦貫道路をはじめとした、広域幹線道路網の整備を促進するとともに、館山駅周辺の整備等をすすめ、安房都市の中心都市にふさわしい都市機能の充実を図ります。また、地域のあらゆる資源を生かした産業振興を図り、地域活性化の柱として、国際化時代に対応し得る総合的な海洋性レクリエーションゾーンの形成を目指したいと考えています。

都市機能を整備

五か年の重点施策に

次に高齢化社会への対応として、若いうちからの健康、体力

館山市の振興、発展の将来図を達成するために必要な大綱を示し、この大綱に基づいて、昭和六十六年度から向こう五か年間の基本計画を定めますが、重点施策を紹介いたします。

★ 館山駅周辺の市街地整備事業の実現化を図り、中心商店街の活性化を図る。

★ 国道一二七号内房縦貫道路、国道四一〇号及び館山バイパスから県道館山・白浜線への接続などの早期実現のため、幹線道路体系の整備促進。

★ 大規模地震対策として、防災行政無線の整備を図り、通信ネットワークの確立。

★ 城山公園や館山運動公園の整備促進を図り、文化的なスポーツ・レクリエーション公園として完備。

この実現には、東京湾横断道路をはじめとする国の大型プロジェクトや、県の計画によって受ける波及効果及び内容の把握に努め、今後、毎年三か年計画で作成する実施計画のなかで、上位計画に対応する街づくりに検討を加えながら、対応したいと考えています。

5つの目標を設定

これらを基本的な課題と方向に定め、さらに行政各般にわたる施策の柱として、次の五つの目標を設定しました。

一、安全で便利な都市基盤整備と、うるおいとやすらぎの都市空間づくりを推進し、快適でゆとりある生活環境都市の実現

二、三世代の明るい笑顔を生む健康づくりと、支えあう、自

立といわわりの福祉社会の実現を図り、温かい心のかような健康福祉都市の実現

三、豊かな心をはぐくむ教育の充実と、地域の歴史をつくる香り高い文化の里づくりを推進し、地域の個性が生きる人間性豊かな文化教育都市の実現

四、知恵と意欲を生かす地域産業の振興と産業の連環で、躍動の地域づくりを推進し、創造力と活力に満ちた産業都市の実現

五、市民参加によるまちづくりと、健全な行政運営で、総合行政の推進を図り、自立と連帯で築くコミュニティ都市の実現

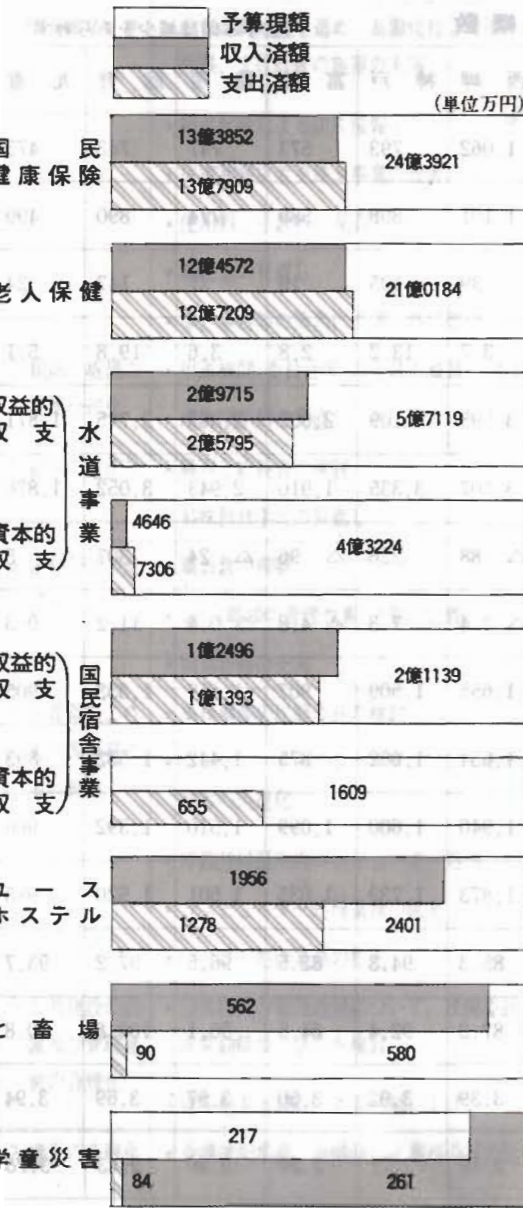
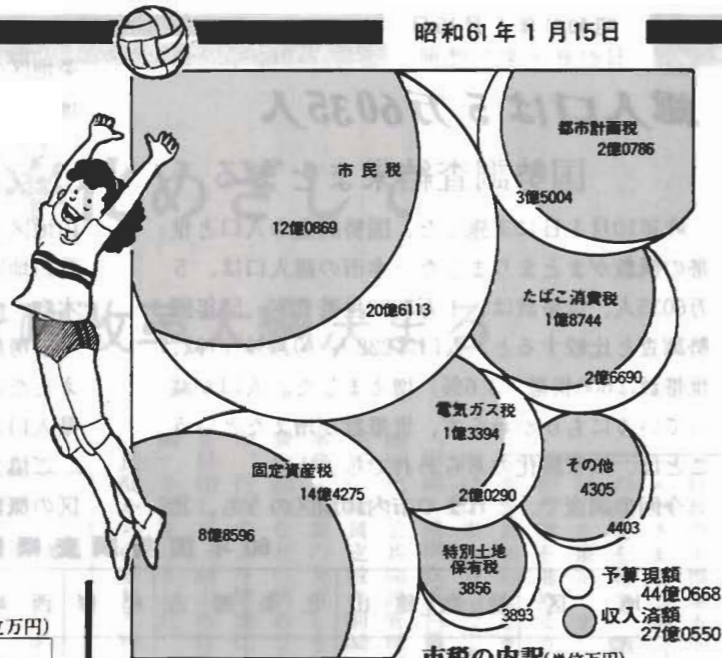


豊房地区を流れる普通河川笹川の復旧工事が急ピッチで進みます。

特別会計の収支

特別の目的を持って、独立採算を建て前に運営されるものを特別会計といて、一般会計と区分しています。本市には、水道事業、国民健康保険、国民宿舎、ユースホテル、と畜場、学童災害共済事業、老人保健の7つの特別会計があります。

それぞれの特別会計が予算に対して、どれだけ収入があったか、支出したかをあらわすのが下のグラフです。



市債の現在高

市が大規模な仕事をするときに、多額の資金が必要です。そこで、国や金融機関からお金を借りて、長期に返済する制度が市債です。長年使う公共施設は利用する人たちから、税金を通して負担してもらうことになり、年々、簡易保険の積立金などが原資になっています。

市債の現在高は、昨年同期と比べて六億六千七百七十五万円増え八度の伸びです。防災行政無線、道路、河川などの整備にあてられています。

債種	債額
土 債	28億2733
教 債	24億4770
衛 債	23億3663
農 債	2億1554
消 債	1億7157
公 債	1億2208
総務・民生・その他債	9億3475
合 計	90億5560

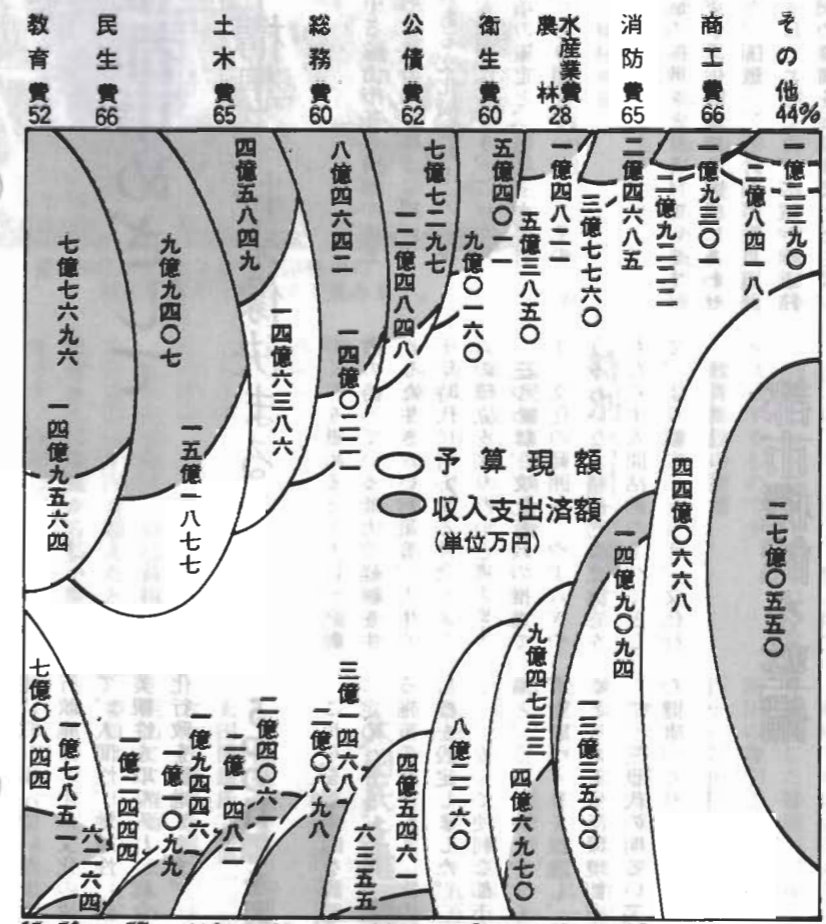
市有財産

土地	99万4885㎡
建物	13万2102㎡
基金	17億0433万円
出資金	5453万円
自動車	99台

市有財産の主なもの、左のとおりです。土地の主なもの、学校敷地や公園。基金は、財政調整基金と土地開発基金が主なもの。

11月末の財政事情

一般会計53.6%を支出



私たちの暮らしたに家計があるのと同じように市には予算というものがあります。予算を中心にした市の活動を「財政」と呼んでいます。この財政事情の公表は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを知ってもらうためのものです。昨年十一月末の上半期分の状況をお知らせします。

市民の税負担

1人当たり使われるお金	16万7465円
1人当たり負担する市税	7万7492円
1世帯当たり使われるお金	50万7193円
1世帯当たり負担する市税	23万4697円

95億円の規模 一般会計

市の予算は、一般会計と特別会計に別れています。市民すべての生活に、直接関係が深い道路を直したり、学校を建てたり福祉に必要な予算を一般会計予算と呼んでいます。今年度の当初予算にその後の補正予算をあわせ九十五億二千三百六十六万円の一般会計予算のうち、昨年十一月末までに、どれだけ支払ったか、収入したかをあらわすのが上のグラフ。農林水産業費、土木費の支出割合が低いのは、まだ完了しない事業が多いため。市債は、これから収入の見込みです。

予算現額 収入支出済額 (単位万円)

科目	予算現額	収入済額	支出済額
教育費	52	52	52
民生費	66	66	66
土木費	65	65	65
総務費	60	60	60
公債費	62	62	62
衛生費	60	60	60
農林業費	28	28	28
水産業費	28	28	28
消防費	65	65	65
商工費	66	66	66
その他	44%	44%	44%



簡素、効率化めざして 行政改革大綱決まる

行政改革主要事項 (別表)

項目	主なもの
1. 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 政策研究活動を進め、高齢化社会対策、地域振興、文化行政の施策の実施 職員配備による防災情報ネットワーク化 災害等罹災者見舞金事業の改善 使用料、手数料の見直し 補助金の見直し 委任事務等の簡素化を国・県に要望
2. 組織、機構の簡素合理化	<ul style="list-style-type: none"> 附属機関(委員会等)の定員の減員(3委員会) 消防団組織の見直し
3. 給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 職務と給料表の検討 特殊勤務手当の見直し
4. 定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の抑制 QC(職場の管理改善)活動の定着化 職員研修の充実
5. 民間委託、O A化等事務改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の民間委託の検討 コンピューターのレベルアップによる窓口業務等の迅速化 印鑑登録証明のコンピューター処理 コンピューター処理業務の拡充 パソコン処理業務の拡充
6. 公共施設の設置及び管理運営の合理化	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の管理運営について、民間委託及び非常勤職員の活用を検討 青年館を当該町内会等へ払い下げ
7. 議会の合理化	<ul style="list-style-type: none"> 会議速記事務、会議録作成事務の省力化

市は従来から、国に先がけて、「組織・機構改革」事務処理の機械化、「公共施設管理等の民間委託」「職員定数の削減」など、事務・事業の見直しを行い、経費の節減などに努めてきました。行政のより簡素化、効率化を目指して、館山市行政改革大綱を策定しました。

民間からの意見を聴くための大のサービスマンという考えのもと、市民の意見を聴くための「行政改革懇談会」を設け、広く市民の意見を取り入れるとともに、行政改革をどう進めるかを検討してきたもので、この結果、本年度から六十二年までの三年間を目標に、行政改革の明確な方針を定めたものです。

行政を正しく、確実に、安上がりに行うことが、住民への最大のサービスマンという考えのもと、市民の皆さん一人ひとりが、いっしょに考えなければならぬ課題です。

行政改革の基本方針は、取り組みの姿勢、取り組みの観点、重点事項として、
一、事務・事業の見直し
二、組織・機構の簡素合理化
三、給与の適正化
四、定員管理の適正化
五、民間委託、O A化(事務処理の機械化)等事務改革の推進
六、公共施設の設置及び管理運営の合理化
七、議会の合理化
の七項目を設定しています。

安い経費で、より効率的な事務、事業を進めるため、行政改革推進本部を設置し、本市の行政改革に取り組みました。このほど「行政改革懇談会」の意見を聴き、議会とも連携して、「館山市行政改革大綱」を策定しました。具体的な実施項目を挙げ、今後の行政を進めるうえでの指針となるものです。その概要をお知らせします。

に、地方公共団体を取りまく社会、経済情勢を的確に把握しながら、住民福祉の向上や、活力ある都市づくりを進めていくことを課題としています。

市民の皆さん一人ひとりが、いっしょに考えなければならぬ課題です。

総人口は5万6035人

国勢調査結果まとまる

昨年10月1日に実施した、国勢調査の人口と世帯の概数がまとまりました。本市の総人口は、5万6035人、世帯数は、1万7353世帯です。55年国勢調査と比較すると、人口は222人(0.4%)の減、世帯数は600世帯(3.6%)増えました。人口が減っているにもかかわらず、世帯数が増えたということは、核家族化のあらわれでしょう。

今回の調査で、これまで市内10地区のうち、北

条地区の人口がトップでしたが、館山地区が北条地区を141人上回りトップになりました。

また、那古地区も船形地区の人口を上回り、135人多くなりました。人口が増えた主な地区は、館山地区では、真倉、青柳、西の浜、笠名、大賀。那古地区では、東藤、大芝、正木上、正木下、正木向、西郷、正木岡、亀ヶ原です。

安房郡市の市町村では、鴨川市が僅かに122人増えただけで、あとは軒並み人口が減っています。県人口は、514万8100人(8.7%増)でした。

ご協力ありがとうございました。市全体と10地区の概数、前回調査との比較を掲載します。

60年国勢調査概数 (表中△印は減少をあらわす)

世帯	地区	総数	館山	北条	那古	船形	西郷	神戸	富崎	豊房	館野	九重	
			55年	4,343	4,972	1,460	1,585	1,062	793	573	747	743	475
60年	4,607	4,841	1,581	1,573	1,101	898	589	774	890	499			
増減数		600	264	△131	121	△12	39	105	16	27	147	24	
増減率(%)		3.6	6.1	△2.6	8.3	△0.8	3.7	13.2	2.8	3.6	19.8	5.1	
人口	総数	55年	14,349	15,146	4,999	5,470	3,595	3,109	2,006	2,967	2,745	1,871	
		60年	14,490	14,349	5,354	5,219	3,507	3,335	1,910	2,943	3,052	1,876	
増減数		△222	141	△797	355	△251	△88	226	△96	△24	307	5	
増減率(%)		△0.4	1.0	△5.3	7.1	△4.6	△2.4	7.3	△4.8	△0.8	11.2	0.3	
性別	男	55年	7,021	7,124	2,367	2,658	1,655	1,509	907	1,457	1,353	905	
		60年	7,077	6,705	2,577	2,507	1,634	1,602	875	1,442	1,532	893	
女	55年	7,328	8,022	2,632	2,812	1,940	1,600	1,099	1,510	1,392	966		
	60年	7,413	7,644	2,777	2,712	1,873	1,733	1,035	1,501	1,520	983		
性別比	男/女	55年(%)	92.0	95.8	88.8	89.9	94.5	85.3	94.3	82.5	96.5	97.2	93.7
		60年(%)	92.0	95.5	87.7	92.8	92.4	87.2	92.4	84.5	96.1	100.8	90.8
一世帯当たり	人口	55年	3.36	3.30	3.05	3.42	3.45	3.39	3.92	3.50	3.97	3.69	3.94
		60年	3.23	3.15	2.96	3.39	3.32	3.19	3.71	3.24	3.80	3.43	3.76

年金法改正

サラリーマンの妻
1月31日まで届け出を



四月から、厚生年金や船員保険に加入している夫に扶養され、国民年金の保険料を納めなくても、年金が受けら

れるようになりす。このためには、届け出(任意加入者現況届)が必要です。

生徒を募集

老人大学南房学園で

現在、任意加入している人には、既に入紙が社会保険事務所から送られていますが、まだ届け出の済んでいない人は、一月末までに市民課年金係へ届け出てください。国民年金に任意加入していない人は、四月以降に手続きをしようことになっていきます。すでに年金を受けている人や、その配偶者、健康保険の被扶養になつていない人は、届け出の必要がありません。

県老人大学南房学園は四月から入学する生徒を募集します。同校は、お年寄りが新しい知識を身につけて、社会に参加してもらうために始めたものです。科目は、総合福祉科と生活科学科の二科。両科とも毎週一回の授業を二週続けて、一般教養のほか、総合福祉科は、老人児童などの福祉全般を学び、生活科学科は料理や手芸なども実習します。

対象は六十歳以上の人(大正十五年四月一日以前に生まれた人)

登録年ではありませんが、六十年度に申請されなかった人は、「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。用紙は、庶務課契約係にあります。受け付けは、二月二日(土)から二月二十八日(金)までです。この申請に基づいて、入札などの方法で、工事を発注したり、事務用品や材料などの物品を購入することになります。有効期間は、六十一年度から二年間。くわしくは、庶務課契約係へ。

就職・入学祝金

母子家庭に支給

四月に小、中、高等学校に入学する子と、中学校を卒業して就職する子のいる母子家庭に、入学、就職祝金として五千円をさしあげます。該当すると思われる人は、二月二十日までに市福祉事務所社会係か、お近くの

奨学金の利用を

母子福祉推進員へどうぞ。高校以上の進学・在学中、高等学校、高等専門学校、専修学校、大学に進学か在学する人で、教育費の負担が困難な人は、市の奨学金をご利用ください。金額は一月に、高校と高等

七千円。専修学校専門課程と大学は一万四千円。奨学金を利用して大学に進む人を対象に、入学支度金として三十万円を貸します。

申請/奨学金と入学支度金の申し込み方法や、お問い合わせは、市福祉事務所社会係へどうぞ。申し込み受け付けは、二月二十日までです。

入札参加申請を

工事請け負いなど

来年度の入札参加の受け付けを始めます。来年度は、定期の

ご利用ください

中小企業に資金融資

中小企業者が機械を買ったり、新しい設備をつくりたり、商品の仕入れのための事業資金を、市で融資しています。利子の補給や、信用保証料を市が全額負担する有利な制度です。ご利用ください。

融資を受けられる人

市内 一年以上引き続いて、同じ事業をしていて、市税を完納している人。

△受けれない業種 遊興娯楽業、風俗営業の許可が必要な飲食業、仲介業、不動産業、農林漁業

△融資の内容 運転資金は、信用金庫、信用組合、商工会議所、市商工観光課

マダケ

古い私たちの世代は、竹とのかかりあいを持って育ってきたような気がする。竹ぶんぶん、竹とんぼ、竹馬、釣りざお、笛、たがのつめ、水鉄砲、紙鉄砲、割りばさみ、たもの柄、ど(でい)、目白箱、水車、竹の子遊び等々、枚挙にいとまがない。竹やぶから自分で切り出してきた、見よう見まね



日本にタケ類は、十三属六百六十種も産し、そのうちの二つにマダケ属が含まれる。日本の有用竹を栽培面積比にすると、マダケ七割、モウソウチク二割、ハチク三割で、みなマダケ属だ。これら三種は、中国渡来の品であると考証されていたが、マダケだけは、

で工作したものばかりだ。さすが竹文化園といわれる東アジアの日本の子供だったと思う。今の子供は、恵まれていて幸せだと思ふ反面、不幸だとも考える。

日本にも自生していたのではないのかとの説もあり決めかねる。館山地方では、マダケをカラタケと呼び、稗(かん)の利用を主目的に栽培していた。六十年めとか、百年めとかいわれる開花現象で衰えてしまい、現在回復中である。竹の子は、少し苦味があるが結構利用できる。門松に竹を用いるが、松と共に正月神の依代にその若々しい姿に幸を求めた風習であったと思われ。「竹の園生」という言葉があるが、漢時代梁の孝王が好んで多くの竹を庭に植えたので、皇族をいう言葉になったといわれている。(T)

わがやどのいささ群竹の音のかそけきこの夕かも 万葉 卷二十 大伴家持

万葉 卷二十 大伴家持

花見小路に降る雪は山口

耳や口が不自由な人と一 雑誌に手紙を学ぶサークルです。毎月第二日曜日、午後一時三十分から三時と第四金曜日午後六時三十分から八時まで。コミュニティセンターで。希望者は会場へ。

手話サークル

民警一体で郷土から 暴力を絶滅しよう
暴力団に用心棒を頼んだり、カスリ、礼金などを渡したりしないようにしましょう。かかわりをもって被害を受けた実例がたくさんあります。
防犯協力会・館山警察署

出張受け付けご利用を

市県民税の申告

市県民税の申告は、二月十四日から三月十五日までです。左表の日程で、各地区へ出張して受け付けますのでご利用ください。二月十七日からは、所得税の申告も始まります。期限間際は窓口が込み合います。申告は早めにおこなってください。

市県民税

市役所税務課で

六十年申に所得があったと思われの人に、申告用紙を送ります。「申告書の書き方」をよく読んで申告してください。所得税の確定申告をした人は、市県民税の申告をする必要がありません。給与所得者も、申告しなくてよいのが原則ですが、

会社や事務所から、給与支払い報告書が提出されていないければ、申告してもらいます。勤め先でよく確認してください。出張受け付けは、左の表のとおりです。収入の内容を説明できる人がおいでください。市役所税務課でも、二月十四日から三月十五日まで受け付けます。

所得税

館山税務署へ

申告と納税は、二月十七日から

するときには使うほか、借入金の手続きや保証人、事故の補償などの資料になることがありまます。必ず提出してください。国民健康保険に加入している人は、保険料の資料にしますから、収入の無い人も申告してください。必要な書類 ①市県民税の申告書②印鑑③給与所得者は源泉徴収票か給与支払い証明書、事業所得者は所得計算のもとになる書類④社会保険、生命保険の領収書⑤医療費の領収書

期限間際になると、窓口が込み合っており、お待たせする時間が長くなってしまいます。早めに申告してください。所得税は、三月十五日が納税期限です。市県民税と事業税は、あとから納税通知書を送ります。通知書に書いてある納税期限内に納めてください。

出張受け付けの日程

地区	期 日	受け付け場所	時 間
館山	2月15日(土)	新井集会所	9時~12時
	2月17日(月)	上須賀青年館	9時~3時
	2月18日(火)	豊津地区学習等供用施設	9時~3時
北条	2月17日(月)	長須賀中央青年館	9時~12時
	2月22日(土)	八幡青年館	9時~12時
那古	2月18日(火)	正木向青年館	9時~12時
	2月20日(木)	那古地区公民館	9時~3時
船形	2月19日(水)	川名青年会館	9時~3時
	2月20日(木)	仲宿青年館	9時~3時
西岬	2月26日(水)	西岬東地区公民館	9時~3時
	2月28日(金)	伊戸青年館	9時~3時
神戸	2月24日(月)	洲宮青年館	9時~3時
	2月27日(木)	神戸地区公民館	9時~3時
富崎	2月14日(金)	富崎地区公民館	9時~3時
	2月14日(金)	畑青年館	9時~11時30分
豊房	2月21日(金)	神余青年館	9時~3時
	2月25日(火)	豊房地区公民館	9時~3時
鏡野	2月19日(水)	腰越青年館	9時~3時
	2月24日(月)	鏡野地区公民館	9時~3時
九重	2月21日(金)	九重地区公民館	9時~3時

申告には、収入の内容を説明できる人が来てください。市役所1階の税務課でも、3月15日まで受け付けています。



年金相談

サラリーマンの妻

年金保険料は不要に

問い 私の夫は、厚生年金に加入しています。私は、国民年金の任意加入者でしたので、今年4月から第3被保険者になるということで、すでに届出をしました。私の保険料は、夫の給料から天引きされるのですか。

答え いえ、ご主人の給料から天引きされるわけではありません。あなたは、4月から保険料を納めなくてもよくなります。届け出をした人には、4月以降の納付書を送付しません。

新しい制度では、これまで国民年金に任意加入していたサラリーマンの妻(被扶養配偶者)も強制加入になります。しかし、この人たちの国民年金保険料は、厚生年金がまとめて国民年金に拠出します。ご主人の厚生年金保険料は、これまでどおり一定の率で給料から引かれますが、あなたが第3被保険者になったからといって、その分がご主人の給料から引かれるわけではありません。これは、健康保険料と同じで、扶養家族がいるからといって、独身の人より保険料が高くなるということではありません。あなたの分の保険料は、負担しなくてよいということです。

年金を受けるとき、第3号被保険者の期間は、保険料を納めた期間として扱われます。もちろん、今までに保険料を納めた分は、新年金制度に引きつがれて、年金の計算がされます。

なお、共済組合も法律が改正されれば、組合員とその被扶養配偶者の保険料負担も、同じ取り扱いになります。

福祉の窓

在宅ねたきり老人 家庭介護教室開催

日赤千葉支部主催で、在宅ねたきり老人の家庭介護教室を開きます。対象は、ねたきり老人を介護している人、または家庭介護法などの技能を習得したい人。受講料は無料です。

- 一、老人看護の心得
- 二、寝室、寝具のあり方
- 三、寝まき、おむつの交換
- 四、床ずれの予防

- 五、身体各部の清潔を保つ方法
- 六、その他、家庭介護にかかわる必要事項

日時 二月二十七日(木) 午後一時から四時
会場 安房合同庁舎

受講を希望する人は、二月二十日(木)まで、市福祉事務所福祉係(☎二二一三一―一内線二七三)へ申し込んでください。市では、在宅ねたきり老人のために、紙おむつや特殊寝台などの日常生活用具を給付しています。ただし、低所得者世帯に限るなどの条件があります。詳しくは福祉事務所へ。

不法行為 国保の適用外

和子 あなた大変よ。昌夫 また、おまえの大変が始まった。今度は、何があったんだい。

和子 親戚のヨシオ君が、オートバイで大けがをしたらしいのよ。

昌夫 ヨシオ君は、免許を持っていたのかい。

和子 それが無免許のうえ、スピードを出し過ぎてカーブを曲がりきれずに民家の塀にぶつかったみたいなの。

昌夫 命が助かっただけで、も良かったよ。ところで、こんなときは、国民健康保険でみてもらえるのかなあ。

和子 さあ、どうかしら。普通の病気やけがとは、事情が違いますからねえ。

昌夫 無免許、酒酔い、暴走行為など、いわゆる不法行為が原因で事故を起こしてけがをした場合は、国民健康保険から給付の全部または一部が制限されます。犯罪やけん